

# 「整備士」の業務・訓練・教育・安全対策

- 航空機の「整備士」は、安全運航を支えるために日頃より様々な訓練や教育を受け、知識の向上に努めています。
- ここでは、調布飛行場と伊豆諸島を結ぶ航空運送事業者の整備士が行う主な訓練や安全管理体制、業務内容を紹介していきます。

## ● 整備士になるには

ステップ	内容
① 整備作業	整備作業に必要な基礎知識を習得
② 実務経験	先輩社員からOJTを通じて実務を学び、整備知識・経験を深める約5年をかけ、単独で使用機材の整備を全て行えるまで経験を積む
③ 国家資格の取得	学科試験・実地試験を経て国家試験に合格、1級整備士資格を取得
④ 整備士任命	資格と経験をもとに社内訓練を実施し、整備士として任命

## ● 整備士が行っている訓練・教育

### 【社内定期訓練等】

- 技量維持訓練（法制度改正、通達等確認）
- 品質管理制度のリカレント訓練
- 安全教育（直近のトピックを活用）

### 【講習会の受講】

- 調布飛行場安全啓発講習会
- 航空局主催の安全講習会、社内講習会など



### 【情報共有】

- 始業前ブリーフィング
- 乗員との打合せ
- 整備部内ミーティング

## 安全運航の実現

### 【安全管理】

- 社内内部監査
- 航空局安全監査
- 役員安全巡視・意見交換



## ● 日常や定期的に行う整備

### 【日常点検】

- 航空機の出発前、毎回行っている点検
- エンジン、プロペラ、電気系統などを確認
- 飛行後にも、異常の有無を点検し確認

### 【定時点検】

- 航空機のマニュアル等により定められた飛行時間、期日、交換サイクル等に基づき、定期的の実施する点検・検査（100時間点検など） ※ 調布及び竜ヶ崎の2拠点で実施

## ● 不具合発生時や予防的に行う整備

### 【非定例整備】

- 運航中又は整備作業中に発見された不具合を修正する作業
- 機材の不具合発生時には、例えば新島や神津島に出張し、現地で点検・整備・修理を行うこともあり、安全運航を支えている

### 【特別整備】

- 他の航空機で発生した事象で、同様の不具合が発生する可能性がある場合に行う整備